

支庁の風

東京都ホームページ: <http://www.metro.tokyo.jp>
 八丈支庁ホームページ: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成15年5月1日<隔月>
 支庁広報 第13号

発行所
 東京都八丈支庁総務課
 〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2
 Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601
 Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp

今年度の八丈支庁管内事業について

平成15年度の八丈支庁管内の事業箇所は、図のとおりです。

なお、地区及び関係機関の代表者への事業説明会は、青ヶ島村は5月13日(火)、八丈町は5月16日(金)に開催を予定しています。

平成15年度八丈支庁事業箇所図



登龍道路と龍の壁画

都道八丈循環線のうち、底土から末吉へ抜ける箇所は、曲がりくねった峠道になっています。途中に観光名所として知られている、登龍の展望台があり新東京百景となっています。

このつづら折れの続く道は古くから登龍と呼ばれてきました。底土から、ながめた道の形が、天に昇る龍の姿に似ているためとも言われています。

ところで、この登龍道路には、龍の壁画があり、三根側の龍(雌)と、末吉側の龍(雄)がいます。この壁画は平成4年に登龍の象徴としてつくられたものです。



三根側の龍(雌)

公園からのお願

最近大潟浦園地や底土野営場など、公園の芝生を歩いていると、犬の糞をよく目にします。

そこで、公園利用者の意見を紹介します。

公園利用者A

「犬の糞があるので、キャンプに来てテントを張るとき、糞を掃除してからでないと、安心して楽しめません。」

公園利用者B

「犬の飼い主のモラルは最低だ。公園で鎖もつけず放している。子供が噛まれるのではないかと不安である。」

このような、苦情が多く寄せられています。

犬の飼い主のみなさん、糞は必ず飼い主の責任で持ち帰ってください。

また、むやみに犬を放さないください。

公園は子どもからお年寄りまで多くの人が、気持ち良く利用できるようご協力ください。



犬の糞持ち帰り啓発看板(植物公園内)

都道街路樹の紹介

(2)ケンチャヤシ

底土港から、護神交差点までの道路で涼しげな姿を見せてくれるのは「ケンチャヤシ」です。同じヤシ類でも「ビロウ」のどっしりした男性的な姿に対し、「ケンチャヤシ」は優美で女性的な立ち姿をしています。

「ケンチャヤシ」の原産地は、オーストラリア東岸と言われていますが、比較的、日陰や寒さに強く、トロピカルな雰囲気から、鉢植えとして人気のある樹木です。



ケンチャヤシ街路樹(底土港付近)

文化財の紹介①

八丈島甘藷由来碑 (都指定有形文化財)

八丈島民の食生活は、麦や粟が常食でしたが、ひとたび飢饉に見舞われると多くの犠牲者を出しました。

この碑文は、飢饉から島民を救った祖父と父の功績として贅えるために、8代目右馬之助武信が慶応4年(1868)3月に建立したものです。

大賀郷の名主6代目菊池秀右衛門武昌が文化8年(1811)4月に「赤さつま芋」と呼ばれる甘藷の種を新島から持ち帰ってはじめて八丈島で栽培したと、さらに文政5年(1822)4月に7代目小源太武達が、同じく新島から「ほんす種」と呼ばれる甘藷の種を取り寄せて栽培したと、が記されています。

この短い碑文は、八丈島の甘藷栽培が救荒作物として大きな成果をあげたことを裏付ける重要な歴史資料です。

近藤富蔵守真(1805~87)

も「八丈実記」の中で「島開闢以来の患をわすれる、八丈島の大隠徳誰か及ぶべき」と書き留めてい

ます。甘藷栽培は、日用食品類としてのみならず島民の生活全般に大きな影響を与えました。

(東京都文化財ウィーク
ポストカードより)



甘藷由来碑(大賀郷馬路)

八丈島空港『航空灯火』のおはなし (その2)

今回は空港場外にある『航空灯火』についてご紹介いたします。

底土港の岸壁の先端に灯台があるように、空のみなどである八丈島空港にも灯台があるのをご存じでしょうか。

都市計画道路の大群陸橋の階段脇に立つ緑色のひよろつとした塔が『飛行場灯台』です。

頂部には「白」と「青」の灯器が交互にそれぞれ2面、合計で4面ついており、水平に回転しながら1分間に28回等間隔で光を放っております。空港の運用時間が午後6時までなので、日が長くなるこれからの季節、灯台の明かりをなかなかお目にかかれないでしょうが、曇りや雨の日には見ることができるかもしれません。

このほかには、滑走路の延長線上には約300M間隔で【進入路指示灯】とその先端部には【進入灯台】が、また登龍峠とクリーンセンターの煙突には【航空障害灯】が設置されています。

【進入路指示灯】は「白色」のフラッシュと「ピンク」で滑走路への

進入経路を示す灯火で、【進入灯台】は「白色」のフラッシュのみで進入経路をより見やすくするためのものです。

【航空障害灯】は「赤」の点滅で、航空機の航行の安全を確保するために、航空法に定められた制限表面に抵触する自然物件(山や丘など)や建造物件(ビルや煙突などに設置されています)。

なお、現在進めている八丈島空港拡張整備事業において八丈富士側に4基と三原山側に3基の計7基の【航空障害灯】と三根側に5基の【進入灯】を新たに設置し、航空機の航行の安全性と就航率の向上を図ってまいります。



空港灯火(駐車場より)

今年度の自動車税の納期限は、
6月2日です

「車を譲ったのに、なぜ自動車税が課税されるの？」

これは、自動車の課税に対する問い合わせでも多いものです。自動車税の定期課税は、その年の4月1日現在の所有者に課税されることになっています。このため、譲渡や売買を原因とした名義変更があつたとしても、4月1日現在に自動車(軽自動車等を除く)を所有していることになっている方が、納税の義務を負うこととなります。

したがって、ご自身が所有している自動車を譲渡・売買された方は、必ず所有権の移転登録申請を陸運支局に対して行ってください。ただし、3月末に名義変更や廃車の登録を申請しても、陸運支局などの手続きに時間を要し、必ずしも4月1日に所有権変更等の登録がなされない場合もありますので、注意が必要です。

なお、平成15年度の自動車税納税通知書は、5月1日に皆様のもとに発送されますので、納税期限内の納付をお願いいたします。
総務課税務係 TEL二一一一一

「心身障害者(児)巡回相談」
の実施について

東京都心身障害者福祉センターでは、子どもの問題に関する巡回相談を行います。

医師、補装具技師など専門職員が来島し、知的障害を含む障害問題に関する相談に応じますので、この機会をぜひご利用ください。

相談の申し込みは、
八丈町役場健康課
TEL 二一五五七〇

日時：平成15年5月7日(水)
午前10時～午後3時30分

場所：八丈町保健福祉センター
青ヶ島村役場総務課

日時：平成15年5月8日(木)
午前10時～正午
TEL 九一〇一一一

場所：青ヶ島村おじやれセンター

母子(女性)福祉資金貸付制度をご利用ください

東京都では、母子家庭や女性の方が経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金(生活資金、就学支度金、修学資金など)をお貸ししています。

今年から、児童のための資金は、

ご家庭の事情に応じてお子さんに対する貸し付けもできるようになりました。詳しくはご相談ください。
総務課福祉係 TEL二一一一一一

平成15年度東京都職員採用試験案内

試験(選考)の種類	受験資格(年齢は平成16年3月31日現在)	試験案内発表日	申込受付期間	第1次試験日	第1次試験会場	第2次試験日	第3次試験日	第2次・第3次試験会場
I 類	22～27歳の人。職種によっては29歳まで。資格・免許が必要な職種もある	4月24日	4月24日～5月20日	6月15日	都内の大学	7月25日～8月15日		東京都職員研修所など
II 類	20～25歳で、職種によっては資格・免許が必要			6月22日				
III 類	18～21歳の人				都内の大学 島しょ会場	10月22日～23日		
経験者	29～33歳で、民間企業等の職務経験が5年以上ある人	6月10日	6月10日～8月19日	9月14日	都内の大学	11月8日～9日	11月22日～23日	本庁舎会議室
経験者(主任級)	32～36歳で、民間企業等の職務経験が9年以上ある人							
身体障害者選考(Ⅲ類)	18～27歳で、身体障害者手帳の交付を受けている人	8月15日	8月15日～9月30日	10月19日	東京都庁舎など	11月20日		東京都障害者福祉会館

問い合わせ先 東京都人事委員会事務局 TEL 03-5320-6952～4

平成15年度東京都中小企業
制度融資の改正概要について

○制度創設

「自律経営振興融資クイック型」中小企業制度融資を利用している方及び元金返済を原則として1年以上継続して行っている方に運転資金(5百万円以内)を融資し、小口資金のニーズにスピーディに対応する制度です。

○融資対象の緩和など

創業時に必要な資金を融資する「創業支援融資」では、

①創業しようとする方への貸付限度額を2千万円から2千5百万円に拡大

②創業後5年未満の方への無担保要件を2千万円から2千5百万円に緩和

③創業後1年以上5年未満の方へは自己資金要件の一部緩和を行っております。

○終了する事業

「牛海綿状脳症対策緊急融資」等
○詳しい融資条件などお問い合わせください。案内書もご送ります。

なお、4月から都制度融資に係る信用保証料率が改定されています。

産業課商工係 TEL二一一一一三